



より申請しやすい制度に！

大阪市防災力強化マンション認定制度のご案内

耐震性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備等を有し、防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定する制度です。

認定タイプについて

令和6年4月から、既存マンションがより認定取得しやすくなるよう制度を見直し、2つの認定タイプ「新築型」「既存型」を設けました！

新築型

対象：新築マンション

既存型

対象：既存マンション

既存型は、ハード基準の選択肢を増やし、ソフト基準を強化しています！



※新築・既存、分譲・賃貸の別に関わらず、申請していただけます。

認定基準について

次の1から4の基準を満たし、それらの防災上の特色や管理組合や各家庭において行う対策等について5防災アクションプランに明文化、これを管理規約等に定めたマンションを認定しています。

1 建築物の構造

- ・耐震性、耐火性の確保
- ・浸水対策の実施

2 建築物内部の安全性

- ・住戸内の地震対策
- ・防災倉庫の設置
- ・救出・救助資器材の備蓄 等

3 避難時の安全性

- ・空地の確保
- ・落下防止措置の実施 等

4 災害に対する備え

- ◇災害後の生活維持を図る備え
 - ・飲料水、生活用水、食事、し尿処理の確保
 - ・一時避難場所の確保 等
- ◇高層住戸での生活の確保
 - ・防災倉庫の確保
 - ・生活場所の確保 等
- ◇日常の自主防災活動
 - ・防災訓練、地域連携 等

5 防災アクションプラン

- ・防災アクションプランの策定



備蓄物資イメージ

※認定基準には必須項目のほか、建物の規模に応じた選択項目があります。詳細については、お問合せ先に記載している市ホームページをご覧ください。

認定を受けるメリットについて

- ◇大阪市のHP等を活用し、認定マンションの情報を広く発信します。
- ◇販売広告等で認定マークを利用できます。
- ◇市の認定を受けた防災力強化マンションであることを証する「認定プレート（外部用）」又は「認定盾（内部用）」が交付されます。



認定マーク

お問合せ先

認定の取得を検討される方は、お気軽に担当までご相談ください！

大阪市都市整備局企画部 安心居住課

大阪市北区中之島1-3-20 電話:06-6208-9648

本制度に関するHP <https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000048313.html>

